証券コード 6366
2020年６月４日

株　主　各　位

横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
千代田化工建設株式会社
代表取締役会長　大河　一司

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月24日（水曜日）までに到着するようご返送ください。

［インターネット等による議決権行使の場合］

インターネット等による議決権行使に際しましては、17頁～18頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

敬具

記

１．日　　時　2020年６月25日（木曜日）午前10時
（なお、受付開始時刻は午前９時を予定しております。）

２．場　　所　横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
みなとみらいグランドセントラルタワー11階　当社講堂

―昨年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配付を取りやめさせていただきました。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3．目 的 事 項

報 告 事 項　1．第92期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第92期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様１名とさせていただきます。

◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.chiyodacorp.com/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.chiyodacorp.com/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2020年３月31日現在において135,494,220,412円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、今般、この欠損金を填補し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたいと存じます

具体的には、会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当いたします。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はありませんので、１株あたりの純資産額に変更を生じるものではありません。

(1)　減少する資本金の額

2020年３月31日現在の資本金の額78,396,406,450円を63,381,574,412円減少して15,014,832,038円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2)　減少する資本準備金の額

2020年３月31日現在の資本準備金の額72,112,646,000円を全額減少して０円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3)　剰余金の処分

会社法第452条に基づき、上記(1)及び(2)の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により増加したその他資本剰余金の額135,494,220,412円の全額を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより振り替え後の繰越利益剰余金の額は０円となります。

①　減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　　135,494,220,412円

②　増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　135,494,220,412円

(4)　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2020年８月７日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（７名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされ、全ての候補者について適任であるとの意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

【候補者一覧】

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役在任年数（本株主総会終結時点）
1	大河（おおかわ）　一司（かずし）　再任	代表取締役会長 CEO 兼 CWO	１年
2	山東（さんとう）　理二（まさじ）　再任	代表取締役社長 COO 兼 CSO	３年
3	樽谷（たるたに）　宏志（こうじ）　再任	代表取締役専務執行役員 CFO 兼 財務本部長	１年
4	風間（かざま）　常則（つねのり）　再任	取締役	１年
5	松永（まつなが）　愛一郎（あいいちろう）　再任 （注１）	取締役	１年
6	田中（たなか）　伸男（のぶお）　再任　社外　独立	取締役	５年
7	山口（やまぐち）　博（ひろし）　再任　社外　独立	取締役	２年 （注２）

（注）１　松永愛一郎氏は、会社法上の社外取締役の要件を満たしておりますが、本株主総会から適用される当社独自の新たな社外性判断基準に照らし、社内取締役候補者としております。

２　山口博氏は、本株主総会終結時点において、監査等委員である取締役としての在任年数は１年、社外取締役としての在任年数は１年となります。

<table>
<tr><th>番号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の種類及びその数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>大河一司（おおかわかずし）
(1956年 5 月12日生)
</td><td>1980年 4 月　三菱商事株式会社入社
2007年 9 月　同社ﾌﾟﾗﾝﾄ・産業機械事業本部付部長
2008年 6 月　当社事業推進室付
2010年 4 月　三菱商事株式会社執行役員 ｲﾝﾌﾗﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ本部長
2010年 6 月　当社取締役（2013年６月退任）
2012年 4 月　三菱商事株式会社執行役員 ﾌﾟﾗﾝﾄ・ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ事業本部長
2014年 4 月　同社常務執行役員 機械ｸﾞﾙｰﾌﾟCOO
2016年 4 月　同社常務執行役員 機械ｸﾞﾙｰﾌﾟCEO
2019年 4 月　同社常勤顧問
2019年 6 月　当社代表取締役会長 CEO
2020年 4 月　当社代表取締役会長 CEO 兼 CWO（現任）</td><td>普通株式
35,844株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
大河一司氏は、三菱商事株式会社執行役員 ﾌﾟﾗﾝﾄ・ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ事業本部長、同社常務執行役員 機械ｸﾞﾙｰﾌﾟCOO及びCEOなどを歴任し、2010年６月から３年間当社の取締役を務めるなど、当社及び当社ｸﾞﾙｰﾌﾟの事業にも精通しております。その豊富な知見と、経営における幅広い実績を活かし、当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>山東理二（さんとうまさじ）
(1957年10月21日生)
</td><td>1981年 4 月　三菱商事株式会社入社
2009年 4 月　智利三菱商事会社社長
2012年 4 月　三菱商事株式会社執行役員、智利三菱商事会社社長
2012年 7 月　三菱商事株式会社執行役員、環境・ｲﾝﾌﾗ事業本部長
2013年 6 月　当社取締役（2016年６月退任）
2013年 7 月　三菱商事株式会社執行役員
ｲﾝﾌﾗ事業本部長 兼 環境事業本部長
2015年 4 月　同社執行役員、ｲﾝﾌﾗ事業本部長
2016年 4 月　同社執行役員、中南米統括
2017年 4 月　当社副社長執行役員
2017年 6 月　当社代表取締役社長
2019年 6 月　当社代表取締役社長 COO 兼 CSO（現任）</td><td>普通株式
71,401株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
山東理二氏は、智利三菱商事会社社長、三菱商事株式会社執行役員などを歴任し、2013年６月から３年間当社の社外取締役を務めるなど、当社及び当社ｸﾞﾙｰﾌﾟの事業にも精通しており、2017年６月に当社代表取締役社長に就任いたしました。そのｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな職務経験や知見を活かし、2019年５月に当社の再生計画を策定・遂行してまいりました。今後も同計画の遂行をリーダーとして進め、企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>番号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の種類及びその数</th></tr>
<tr><td>3</td><td>樽谷宏志
(1962年 5 月13日生)
</td><td>1986年 4 月　株式会社三菱銀行入行
2012年12月　株式会社三菱東京UFJ銀行法人ﾘｽｸ統括部長
兼 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ統括部部長（特命担当）
2014年 5 月　株式会社三菱東京UFJ銀行監査部与信監査室長
2016年 4 月　株式会社三菱UFJﾌｨﾅﾝｼｬﾙ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ監査部部長(特命担当)
兼 株式会社三菱東京UFJ銀行監査部与信監査室長
2016年 9 月　株式会社三菱UFJﾌｨﾅﾝｼｬﾙ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ法務部長
兼 株式会社三菱東京UFJ銀行法務部長
2019年 6 月　当社顧問
2019年 6 月　当社代表取締役専務執行役員 CFO
2019年 7 月　当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 財務本部長（現任）</td><td>普通株式
14,475株</td></tr>
<tr><td colspan="4">＜候補者とした理由＞
樽谷宏志氏は、株式会社三菱UFJﾌｨﾅﾝｼｬﾙ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ監査部部長(特命担当)及び法務部長並びに株式会社三菱東京UFJ銀行監査部与信監査室長及び法務部長などを歴任しております。その財務やﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄなど幅広い知見を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td>4</td><td>風間常則
(1951年 2 月28日生)
</td><td>1976年 4 月　当社入社
2005年 9 月　当社RGX6 Project Manager
2014年 3 月　当社 Jangkrik FPU Project Project Sponsor
2016年 9 月　当社 Yamal LNG Project Project Sponsor
2018年 5 月　当社 Tangguh LNG Project Project Director
2019年 1 月　当社ｴﾈﾙｷﾞｰﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業本部　特別推進部
2019年 6 月　当社取締役（現任）</td><td>普通株式
7,061株</td></tr>
<tr><td colspan="4">＜候補者とした理由＞
風間常則氏は、Jangkrik FPU Project及びYamal LNG ProjectのProject Sponsorや、Tangguh LNG ProjectのProject Directorを歴任し、当社の様々なﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを責任者として統括してまいりました。そのﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ運営・遂行の豊富な実績とｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな専門的知見を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>番号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の種類及びその数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>松永愛一郎
(1963年 3 月14日生)
</td><td>1986年 4 月　三菱商事株式会社入社
2013年 5 月　同社新ｴﾈﾙｷﾞｰ・電力事業本部 重電機輸出部長
2014年 4 月　伯国三菱商事会社社長（ｻﾝﾊﾟｳﾛ）
兼 三菱商事株式会社中南米統括補佐
2017年 4 月　同社理事、中南米統括（ｻﾝﾊﾟｳﾛ）
兼 伯国三菱商事会社社長
2018年 4 月　三菱商事株式会社執行役員 中南米統括
兼 伯国三菱商事会社社長
2019年 4 月　三菱商事株式会社常務執行役員
産業ｲﾝﾌﾗｸﾞﾙｰﾌﾟCEO（現任）
2019年 6 月　当社取締役（現任）</td><td>普通株式
0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
松永愛一郎氏は、三菱商事株式会社に入社後、同社新ｴﾈﾙｷﾞｰ・電力事業本部 重電機輸出部長や、伯国三菱商事会社社長を務め、ｲﾝﾌﾗ、発電、新ｴﾈﾙｷﾞｰなど幅広い事業分野に精通しております。現在は、同社常務執行役員産業ｲﾝﾌﾗｸﾞﾙｰﾌﾟCEOも務めており、そのｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな経営全般に関する経験や知見を活かし当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>田中伸男
(1950年 3月 3日生)
</td><td>1973年 4 月　通商産業省（現経済産業省）入省
1991年10月　経済協力開発機構 科学技術工業局長
1995年 6 月　通商産業省産業政策局 産業資金課長
1998年 6 月　外務省 在ｱﾒﾘｶ合衆国日本大使館公使
2000年 6 月　独立行政法人経済産業研究所 副所長
2002年 1 月　経済産業省通商政策局 通商機構部長
2004年 7 月　経済協力開発機構 科学技術産業局長
2007年 9 月　国際ｴﾈﾙｷﾞｰ機関 事務局長
2012年 6 月　帝人株式会社 社外監査役（現任）
2013年 6 月　ｲﾉﾃｯｸ株式会社 社外監査役（現任）
2015年 4 月　公益財団法人笹川平和財団 理事長
2015年 6 月　当社取締役（現任）
2016年12月　公益財団法人笹川平和財団 会長（現任）</td><td>普通株式
0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
田中伸男氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国際ｴﾈﾙｷﾞｰ機関事務局長として培われたｴﾈﾙｷﾞｰ分野における豊富な経験、また世界的視野での知見等を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行しており、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>番号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の種類及びその数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>山口（やまぐち）　博（ひろし）
(1951年 2 月15日生)
</td><td>1975年 4 月　東京電力株式会社入社
2005年 6 月　同社執行役員 電力流通本部 工務部長
2006年 6 月　同社執行役員 電力流通本部 副本部長
2007年 6 月　同社常務取締役 電力流通本部 副本部長
2012年 6 月　同社取締役、代表執行役副社長 電力流通本部長
2013年 6 月　同社取締役、代表執行役副社長
2014年 6 月　同社代表執行役副社長技監
2016年 4 月　東京電力ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社 代表執行役副社長技監、安全統括
2017年 6 月　一般財団法人 関東電気保安協会理事長（現任）
2018年 5 月　一般社団法人 電気学会 会長
2018年 6 月　当社取締役［監査等委員］
2019年 6 月　当社取締役（現任）</td><td>普通株式
16,364株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
山口博氏は、ｴﾈﾙｷﾞｰ業界での豊富な知見と東京電力株式会社の取締役 代表執行役副社長 電力流通本部長を務められた経験及び当社社外監査等委員としての実績を踏まえ、同氏の豊富な知見及び経験を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行しており、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
２．各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含んでおります（１株未満切捨表示）。
３．当社は、田中伸男氏を、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（15頁ご参考）に基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏が会長を務める公益財団法人笹川平和財団、社外監査役を務める帝人株式会社及びｲﾉﾃｯｸ株式会社と、当社の間に取引等の関係はございません。
４．当社は、山口博氏を、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（15頁ご参考）に基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏が理事長を務める一般財団法人関東電気保安協会と当社の間に取引等の関係はございません。
５．田中伸男氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって５年となります。
６．山口博氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。なお、山口博氏は、2018年６月から2019年６月まで、当社の監査等委員である社外取締役でありました。
７．当社は、風間常則、松永愛一郎、田中伸男及び山口博の各氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
８．CEO ・・・Chief Executive Officer
CWO・・・Chief Wellness Officer
COO ・・・Chief Operating Officer
CSO ・・・Chief Sustainability Ofiicer
CFO ・・・Chief Financial Officer

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

【候補者一覧】

候補者番号	氏　名	当社における地位、担当	監査等委員である取締役在任年数（本株主総会終結時点）
1	北本高宏（きたもとたかひろ） 再任	常勤監査等委員	2年
2	奈良橋美香（ならはしみか） 再任 社外 独立	監査等委員	2年
3	伊藤尚志（いとうひさし） 新任 社外 独立		—

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類及びその数
1	北本高宏 (1959年1月3日生) 	1982年4月　三菱商事株式会社入社 2000年4月　同社ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ部 2008年1月　三菱商事（中国）有限公司（CFO） 兼 三菱商事（上海）有限公司（CFO） 2011年4月　三菱商事株式会社 新産業金融事業ｸﾞﾙｰﾌﾟ管理部長 2013年10月　日本郵便株式会社 事業開発推進本部企画役 2014年12月　三菱商事株式会社 ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｽﾀｯﾌ部門付 2015年3月　台湾三菱商事株式会社 副総経理 2018年5月　当社顧問 2018年6月　当社取締役[常勤監査等委員]（現任）	普通株式 2,616株
	＜候補者とした理由＞ 北本高宏氏は、三菱商事株式会社においてﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄなどの経験を有し、また、同社の海外子会社におけるCFOを歴任していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的・経営的視点からの監査を通し、当社経営の健全性確保に貢献していただけるものと判断し、引き続き、監査等委員である取締役候補者といたしました。		
2	奈良橋美香 (1972年6月3日生) 	2000年10月　弁護士登録（東京弁護士会） 2003年8月　ｱﾝﾀﾞｰｿﾝ毛利友常法律事務所　入所 2007年1月　ﾄﾞｲﾂ証券株式会社　投資銀行本部　入社 2009年8月　ｱﾒﾘｶﾝﾗｲﾌｲﾝｼｭｱﾗﾝｽｶﾝﾊﾟﾆｰ（現ﾒｯﾄﾗｲﾌ生命保険株式会社）入社 同社法務部　ｼﾆｱﾏﾈｼﾞｬｰ 2015年1月　AIGｱﾒﾘｶﾝﾎｰﾑ医療・損害保険株式会社　入社 同社法務室　室長 2017年4月　TH総合法律事務所　ｼﾆｱﾊﾟｰﾄﾅｰ弁護士（現任） 2018年6月　当社取締役[監査等委員]（現任）	普通株式 0株
	＜候補者とした理由＞ 奈良橋美香氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と経験に加えて企業法務の経験を有しており、法務・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ及びｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ管理の視点をもって、経営の監査等に貢献していただけるものと判断し、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類及びその数
※ 3	伊藤尚志（いとうひさし） (1959年 4 月 8 日生) 	1983年 4 月　三菱信託銀行株式会社入社 2005年 8 月　同社総合資金部長 2010年 5 月　三菱UFJ信託銀行株式会社ﾛﾝﾄﾞﾝ支店長 2010年 6 月　同社執行役員ﾛﾝﾄﾞﾝ支店長 2012年 6 月　同社常務執行役員 2013年 6 月　同社常務取締役 2015年 6 月　同社専務取締役 CIO 2016年 6 月　同社取締役　専務執行役員 CIO 2017年 6 月　日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行株式会社代表取締役社長 2019年 4 月　三菱UFJﾄﾗｽﾄｼｽﾃﾑ株式会社代表取締役会長（現任）	普通株式 0株
	＜候補者とした理由＞ 伊藤尚志氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社取締役専務執行役員を経て、日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行株式会社代表取締役社長及び三菱UFJﾄﾗｽﾄｼｽﾃﾑ株式会社代表取締役会長を歴任されていることから、同氏の経験を当社経営の監査等に活用していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

（注）1．※印は、新任の取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
3．奈良橋美香及び伊藤尚志の両氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
4．当社は、奈良橋美香氏を、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（15頁ご参考）に基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏がｼﾆｱﾊﾟｰﾄﾅｰ弁護士を務めるTH総合法律事務所と当社の間に取引等の関係はございません。
5．当社は、伊藤尚志氏を、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（15頁ご参考）に基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏が代表取締役会長を務める三菱UFJﾄﾗｽﾄｼｽﾃﾑ株式会社と当社の間に取引等の関係はございません。
6．奈良橋美香氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。
7．当社は、北本高宏及び奈良橋美香の両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8．伊藤尚志氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
9．CIO・・・Chief Information Officer

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類及びその数
竹内（たけうち）　淳（じゅん） (1961年 10 月 13 日生) 	1989年 4 月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 石井法律事務所入所 1999年 4 月　同事務所 ﾊﾟｰﾄﾅｰ弁護士（現任） 2009年 6 月　本多通信工業株式会社監査役（現任）	普通株式 0株
＜候補者とした理由＞ 竹内淳氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する専門的な知識や経験を活かして、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．竹内淳氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
３．竹内淳氏は、当社の社外取締役の独立性基準（15頁ご参考）を満たしております。なお、同氏がﾊﾟｰﾄﾅｰ弁護士を務める石井法律事務所と当社の間に取引等の関係はございません。
４．竹内淳氏が選任された場合において同氏が監査等委員である社外取締役に就任するときには、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

【ご参考】 独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役（会社法第2条第15号に定める要件を満たす者）を選任する。この社外取締役の独立性について、当社は、（株）東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断する。

1．主要な取引先
（1）当社を主要な取引先とする者（注１）またはその業務執行者
（2）当社の主要な取引先（注2）またはその業務執行者
2．専門家
当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家またはその団体に属している者
3．主要株主
当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
4．寄付先
当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先またはその業務執行者
5．過去要件
過去10年間において、上記１から４のいずれかに該当していた者
6．近親者
次に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
（1）上記１から５のいずれかに該当する者
（2）当社またはその子会社の取締役、執行役員または重要な使用人（注3）
7．前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

当社取締役会は、この判断基準の下、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として指名するよう努める。

注１：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%相当額または１億円以上のいずれか高い方の支払を当社から受けた者をいう。
注２：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の取引のあった者または直近事業年度における当社の連結総資産の2%相当額以上を当社に融資している者をいう。
注３：「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

以　上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年６月24日（水曜日）
午後４時36分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年６月24日（水曜日）
午後４時36分入力完了分まで



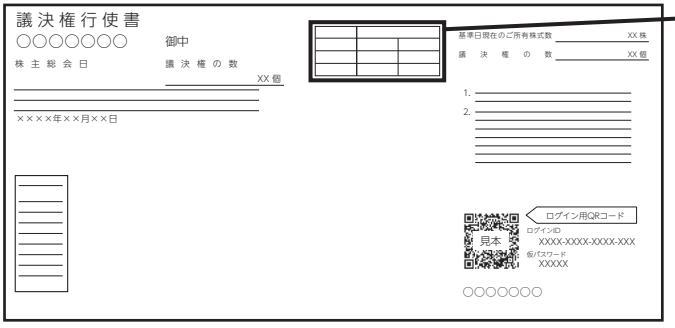
株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2020年６月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第２号議案、第３号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

第１号議案、第４号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使ウェブサイトについて

⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社が指定する三菱UFJ信託銀行の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

⑵ インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶ インターネットによる議決権行使は、2020年６月24日（水曜日）午後４時36分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら次頁に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

インターネットによる議決権行使方法については次頁をご確認ください。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

⑵ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

<<機関投資家の皆様へ>>

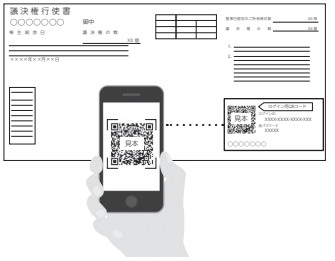
当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運用する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以　上

QRコードを読み取る方法

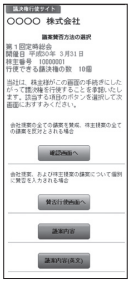
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 スマートフォンで議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入入力ください。



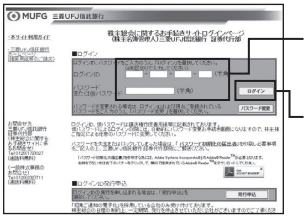
QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

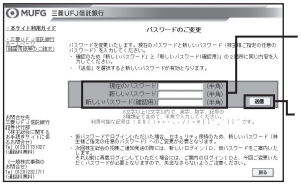
議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



3 新しいパスワードを登録する。



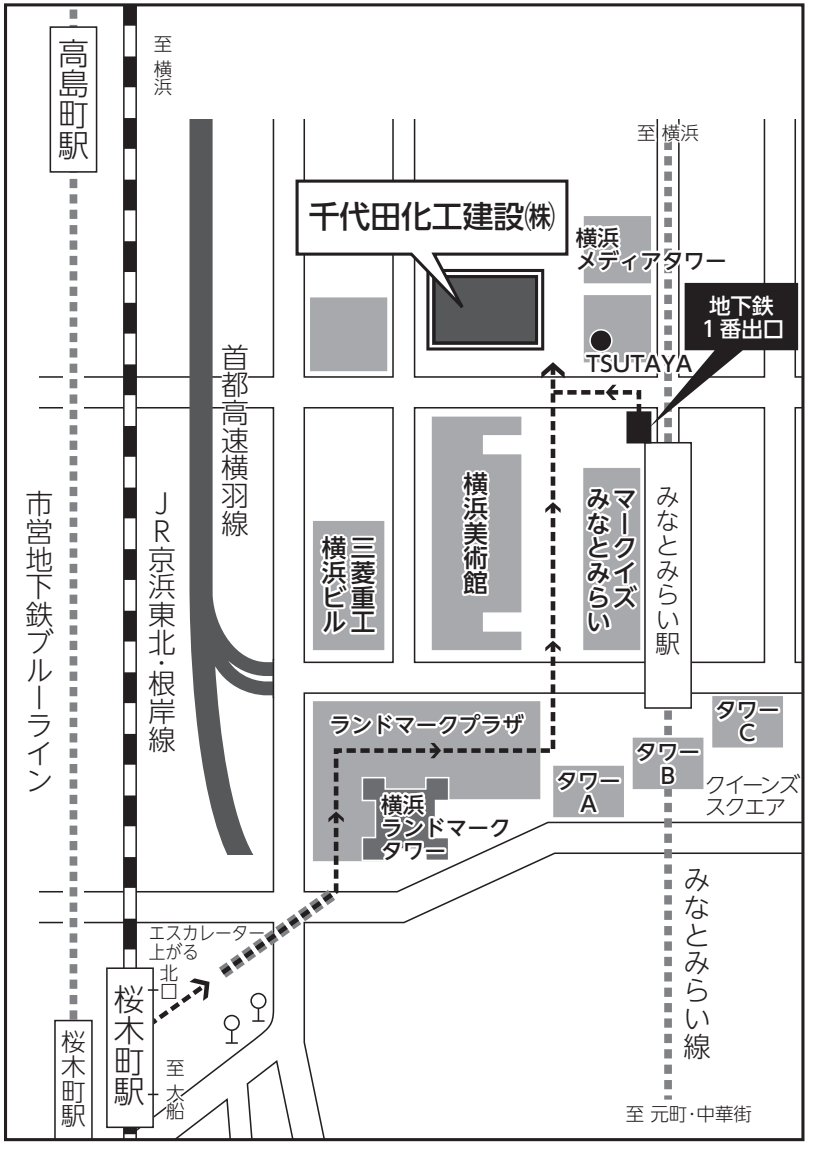
4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる
議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

MEMO

株主総会会場のご案内



日　時

2020年６月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時予定）

会　場

横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
みなとみらいグランドセントラルタワー11階
当社講堂

交　通

最寄り駅：みなとみらい線「みなとみらい」駅
　１番出口（グランモール口）から徒歩２分
他駅からのアクセス：
　ＪＲ「桜木町」駅から　徒歩約18分
　市営地下鉄「桜木町」駅から　徒歩約20分

一昨年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配付を取り止めさせていただきました。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。

CHIYODA CORPORATION

第92期 報告書

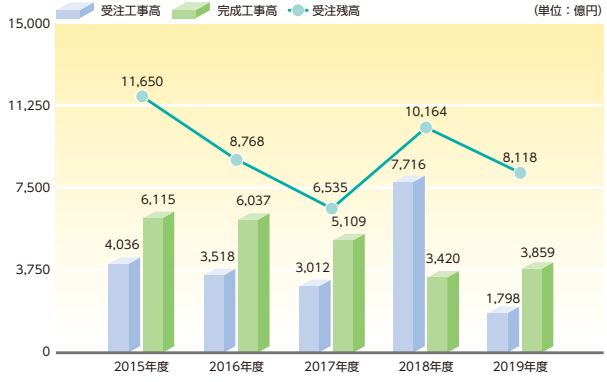
2019年4月1日～2020年3月31日

千代田化工建設株式会社

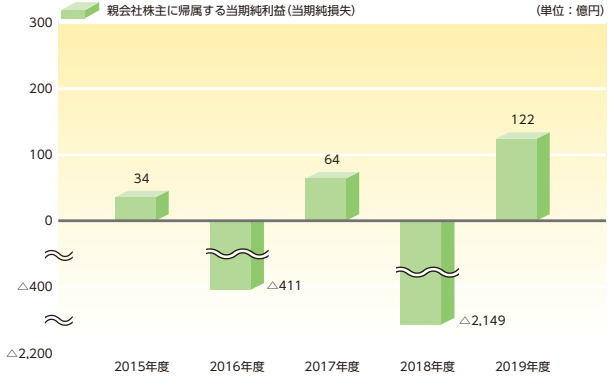
証券コード6366

財務ハイライト

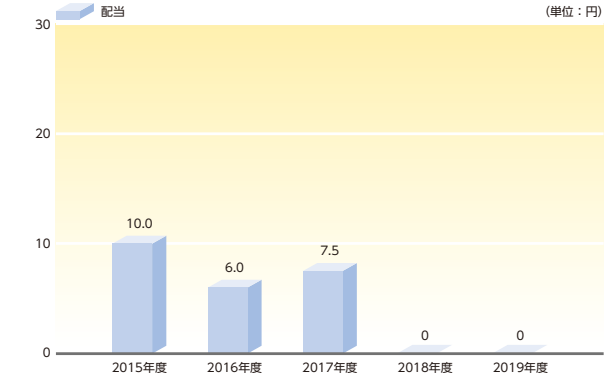
受注工事高／完成工事高／受注残高



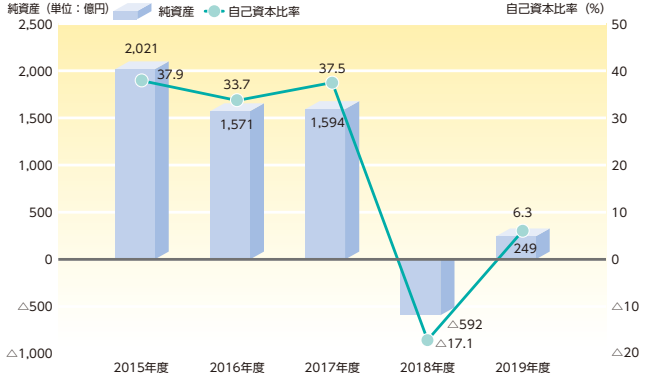
親会社株主に帰属する当期純利益



配当



純資産／自己資本比率



目　次

- 株主の皆様へ／経営理念・経営ビジョン …… 1
- 事業報告 …… 2
- 連結計算書類 …… 17
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 …… 19
- 計算書類 …… 20
- 計算書類に係る会計監査人の監査報告 …… 22
- 監査等委員会の監査報告 …… 23
- トピックス …… 24

株主の皆様へ



代表取締役会長
Chief Executive Officer
大河　一司

代表取締役社長
Chief Operating Officer
山東　理二

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、当社グループの第92期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の概況についてご報告申しあげます。

再生計画初年度である当期は、遂行中案件の着実な遂行に注力したこと、より充実したプロジェクト支援体制を構築して損益悪化の未然防止を図る等、「リスク管理体制の高度化」を推し進めるとともに、連結経営方針の見直しや、グループ会社の再編・最適化に取り組み、計画通り販管費の削減を進めました。

さらに、来期以降を見据え、リスク管理体制の高度化とともに、再生計画実現の岩盤となる「工事遂行力の強化」を目的とした組織体制の構築、「人財の高度化と拡充」を加速すべく再生の土台となる人財の育成方針を策定し、これらを実行していくことで、再生計画の進捗をより確実なものにしてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴う遂行中案件への影響、原油価格の急激な下落をはじめとした事業環境の悪化による今後の新規案件に対する顧客の投資判断への影響などにつきましては、今後もより一層の注視をしてまいります。

このような外部環境の変化の中、次世代のニーズを先取りした事業モデル・ポートフォリオへの変革を進めるため、新組織「デジタルトランスフォーメーション本部」と「フロンティアビジネス本部」を新設いたしました。当社グループが持つ「エンジニアリングの価値」を再定義した上で、様々な社会課題に取り組み、事業革新を加速させることで、世界トップのエンジニアリング総合サービス事業会社となるべく役職員一同、鋭意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

なお、配当につきましては、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度末においても繰越剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら当期は無配とさせていただきたく、ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

敬具

経営理念

総合エンジニアリング企業として、英知を結集し研鑽された技術を駆使してエネルギーと環境の調和を目指して事業の充実を図り、持続可能な社会の発展に貢献する。

千代田化工建設グループでは、この経営理念のもとに全社員が企業活動に従事し、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーから信頼され、共感していただける企業グループ経営を目指していきます。

経営ビジョン―千代田化工建設グループが目指す姿

私たち千代田化工建設グループは、技術と情熱でエネルギーと地球環境の未来を創る、新しいリーディングエンジニアリングカンパニーを目指します。

（第92回定時株主総会招集ご通知　提供書面）

事業報告（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、産油国間の生産調整が合意に至らず原油価格が急落する中、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う世界経済の停滞によりエネルギー需要の減少が見込まれ、長期的なエネルギー需給バランスに変化が生じる可能性が拡大してきました。当社を取り巻く事業環境は大きく変化しており、先が見通せない厳しい状況が予想されています。

こうした状況の中、当社グループは、コア事業であるLNG（液化天然ガス）分野での世界各地の大型プラント建設をはじめ、エネルギー分野及び地球環境分野において手持ちプロジェクトを引き続き着実に遂行しています。

一方、2019年5月に発表した新中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」に即して、2019年7月に三菱商事株式会社を割当先とする700億円の第三者割当増資を実行し財務基盤を強化するとともに、再生と成長に向けた岩盤作りとして、2019年7月に本格稼働させた「戦略・リスク統合本部」の下、プロジェクト受注前から完工迄の一貫したリスク管理体制を整備し、デジタル技術を活用してEPC（設計・調達・建設）遂行管理能力を強化しました。同時に、鳥瞰的に将来を見据えた事業ポートフォリオの見直しを行うべく、組織再編及び事業改革に向けた諸施策の実行を進めています。2019年7月に「デジタルトランスフォーメーション本部」を新設後、デジタル技術を活用した全社デジタル化による業務革新を進めています。これにより、働き方改革にも取り組んでいます。さらに、2019年10月には「フロンティアビジネス本部」を新設し、エンジニアリングの価値を再定義し、当社の事業ポートフォリオを変革していく取り組みを進めています。

当連結会計年度の連結受注工事高は1,798億36百万円（前連結会計年度比76.7%減）、連結完成工事高は3,859億25百万円（同12.9%増）であった結果、連結受注残高は8,118億47百万円（同20.1%減）となりました。営業利益は267億89百万円（前連結会計年度は営業損失1,997億95百万円）となりましたが、為替相場の変動により、外貨建て営業債権等にかかる101億92百万円の為替差損を営業外費用に計上したことを主因として、経常利益は186億44百万円（前連結会計年度は経常損失1,929億98百万円）となりました。特別利益においては、関係会社株式売却益3億63百万円の計上及び前連結会計年度に計上した当社グループの事業構造改革に伴う損失に対する引当金の進捗に伴う2億32百万円の取崩しが生じています。特別損失においては、投資有価証券評価損1億22百万円の計上及びのれんの減損損失67百万円を計上しています。また、法人税等において法人税、住民税及び事業税71億20百万円を計上した一方で将来加算一時差異の解消による繰延税金負債の残高減少等により、△1億5百万円の法人税等調整額を計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益121億77百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,149億48百万円）となりました。



Overview of on-going Module Fabrication in China

当社の報告セグメントであるエンジニアリング事業の概況は、次のとおりです。

[エネルギー分野]

（LNG・その他ガス関係）

海外では、米国、インドネシア、モザンビークでLNGプラントのEPC業務を遂行中です。米国では、フリーポートLNGプロジェクトは2020年5月はじめまでに第3系列において商業運転が開始され、全系列において商業運転開始となりました。キャメロンLNGプロジェクトは第2系列において商業運転が開始され、第3系列の商業運転開始に向けて、引き続き安全かつ確実な遂行に努めています。2019年2月に受注したゴールデンパスLNGプロジェクトではEPC業務を遂行中です。カタールで計画されている年産780万トンのLNGプラント4系列を増設する案件ではEPC見積りを遂行中です。ナイジェリアのLNG増設案件ではEPC見積り提出後の協議を続けています。その他ガス分野では、カタールの当社グループ会社がヘリウム生産設備のEPC業務を遂行中です。また、当社が建設したLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件に係る複数の業務を遂行中です。

国内では、当社が建設したLNG受入基地の増強・改造・改修や、耐震補強等の国土強靭化基本法対応案件の複数のEPC業務を遂行中です。

（石油・石油化学・金属関係）

海外では、米国メキシコ湾岸でエチレン生産プラントのEPC業務、マレーシアで残油流動接触分解装置のEPCC（設計・調達・建設・試運転）業務を遂行中です。また、東南アジアの当社グループ会社が石油化学製品用タンクターミナル施設のEPC業務を完工しました。

国内では、石油会社向けに、2020年の船舶燃料硫黄分規制への対応を目的とした既設設備改造、オフサイト工事や、設備の最適化を目的とした製油所高度化案件、耐震補強等の国土強靭化基本法対応工事を完工しました。引き続き、製油所の競争力強化、設備更新を目的とした既設設備改造工事などを遂行中です。

[地球環境分野]

（医薬・生化学・一般化学関係）

医薬・生化学分野では、中分子医薬品原薬製造設備を完工、医薬品合成原薬製造設備などのEPC業務を遂行中です。一般化学分野では、高機能材製造設備や水素化石油樹脂生産設備などのEPC業務を継続して遂行中です。植物工場分野では、業界における大手生産・運営事業者であるMIRAI株式会社と業務提携による体制強化を図り、商業設備の導入推進に取り組んでいます。カタール大学向けに実証設備納入業務を受注し遂行中です。

（環境・新エネルギー・インフラ関係）

海外では、環境分野において、インドで環境規制強化により石炭火力発電所への排煙脱硫設備の導入が進む中、当社のCT-121排煙脱硫プロセスが複数の案件に採用されています。

国内では、環境分野において、石炭火力発電所向けの排煙脱硫設備、CO_2分離回収実証設備のEPC業務を遂行中です。新エネルギー分野では、世界最大級の蓄電池システム建設、複数の太陽光発電設備（メガソーラー）建設、木質ペレットを燃料とする国内最大級のバイオマス発電所建設に係るEPC業務を遂行するとともに、今後大きなマーケットが予測される洋上風力発

電分野への参入を検討しています。

三菱商事株式会社、三井物産株式会社、日本郵船株式会社とともに取り組んでいる「次世代水素サプライチェーンの事業化に向けた実証プロジェクト」については、ブルネイ水素化プラント、国内脱水素プラントの建設工事が終了、実証運転を順調に行っています。また、当社技術の安全性が高く評価されたシンガポールにおいて、三菱商事株式会社と当社はシンガポールの民間5社と「シンガポールの水素社会実現に向けた協力に関する覚書」を締結し、当社の独自技術を用いた水素の輸入利用の事業化を検討しています。さらに、豪州Hazer社と日本での営業活動協力の覚書を締結し、同社のメタン熱分解プロセスによりメタンガスから水素とグラファイトを製造することで、二酸化炭素の貯蔵を不要とする水素の製造・供給も目指します。

[デジタル技術革新分野]

デジタル・AIを活用した新規ビジネスの開拓においては、国内有数のAIベンチャー企業である株式会社グリッドとの業務提携に基づき、プラント生産性向上及び信頼性向上に向けた活動を継続しています。その一環として、インドネシアのドンギ・スノロLNG社の稼動中LNGプラント向けに生産効率の改善とLNG増産支援を目的としたAI技術を開発し、積極的に他の顧客への導入を目指しています。また、「先進的デジタル技術」を提供する内容の覚書を締結したアラブ首長国連邦のアブダビ・ガス液化公社とは、引き続き同社が保有するLNGプラントに対し、プラントの信頼性向上に資するデジタル技術の早期の導入を目指し開発を続けています。

一方、全社デジタル化の推進では、デジタル技術の一層の活用を目指した活動「Target20」を掲げて、EPC遂行管理能力の進化及びコーポレート分野の業務効率の改善に取り組んでいます。EPC遂行管理能力の進化では、AWP（Advanced Work Packaging）適用のためのシステムを開発し、プロジェクトへの適用を開始しています。



ドバイ植物工場デモプラント内部



パシフィコ・エナジー合同会社向け豊田メガソーラー発電所工事

(事業分野別受注工事高・完成工事高・受注残高)

(単位：百万円)

区　分		前連結会計年度末受注残高	当連結会計年度受注工事高	当連結会計年度完成工事高	当連結会計年度末受注残高
1　エンジニアリング事業		1,016,356	179,056	385,144	811,847
		(100.0%)	(99.6%)	(99.8%)	(100.0%)
エネルギー分野	⑴ LNGプラント関係	544,082	65,196	179,503	435,962
		(53.5%)	(36.2%)	(46.5%)	(53.7%)
	⑵ その他ガス関係	13,405	5,334	4,545	14,181
		(1.3%)	(3.0%)	(1.2%)	(1.7%)
	⑶ 石油・石油化学・金属関係	311,087	63,673	128,599	242,946
		(30.6%)	(35.4%)	(33.3%)	(29.9%)
地球環境分野	⑷ 医薬・生化学・一般化学関係	24,012	19,042	24,922	20,064
		(2.4%)	(10.6%)	(6.5%)	(2.5%)
	⑸ 環境・新エネルギー・インフラ関係	116,734	19,728	39,671	96,583
		(11.5%)	(11.0%)	(10.3%)	(11.9%)
	⑹ その他	7,034	6,079	7,903	2,109
		(0.7%)	(3.4%)	(2.0%)	(0.3%)
2　その他の事業		－	780	780	－
		(－)	(0.4%)	(0.2%)	(－)
総　合　計		1,016,356	179,836	385,925	811,847
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
国　　内		217,526	95,834	133,080	179,559
		(21.4%)	(53.3%)	(34.5%)	(22.1%)
海　　外		798,830	84,002	252,844	632,288
		(78.6%)	(46.7%)	(65.5%)	(77.9%)

(注) 当連結会計年度末受注残高を算出するにあたっては、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による減額分及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しております。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は41億8百万円となりました。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、2019年7月1日付で次の通り総額900億円の資金調達を行いました。

①三菱商事株式会社を割当先として、175百万株の第三者割当によるA種優先株式発行（1株につき400円）を実施し、700億円の資金調達を行いました。

②株式会社三菱UFJ銀行との劣後融資契約の締結を行い、200億円の借入を行いました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において、遂行中案件の想定外のコスト増及び訴訟・仲裁等についてのリスクの見直し等による追加コストを計上した結果、繰越剰余金がマイナスとなりました。早急な債務超過状態の解消のため、当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式発行及び資金の借入に関して決議し、三菱商事株式会社及び株式会社三菱UFJ銀行との間で、同日付で再生支援の枠組みについての基本合意書及び三菱商事株式会社との間で株式引受契約書を締結し、財務及び事業基盤の強化を実現しました。

また、当社グループは上記の財務強化策とともに、新たな中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」を策定しました。新たな中期経営計画では、従前の中期経営計画における成長の方向性を再確認したうえで、その方向性に向けた経営基盤作りとして、リスク管理体制の高度化、EPC遂行管理力の進化、人財の高度化・拡充をより一層推進していくこととしています。

リスク管理体制の高度化については、2019年7月1日に本格始動させた戦略・リスク統合本部の下、プロジェクト受注前から工事遂行段階まで一貫してリスク管理を行い、プロジェクト管理体制の高度化を進めています。また、取締役会の構成を変更し、外部チェック機能を強化するとともに経営の監督と執行の分離を更に徹底することによって、更なるガバナンスの強化に努めています。

EPC遂行管理力の強化については、工事遂行力の強化を目指して2020年4月1日にエネルギープロジェクト事業統括の下に建設本部を設立し、工事及びコミッショニングの機能並びに人財の強化を図っています。また、デジタル技術の活用等による、設計、調達及び工事におけるコスト、スケジュール、及び品質管理を徹底するためのプラットフォームの活用を促進し、プロジェクト管理精度の向上とタイムリーな対応による損益悪化の防止に努めています。

なお、当社グループが遂行中の大型案件については、フリーポートLNGの全系列が2020年5月はじめまでに商業運転開始、キャメロンLNGの第2系列は商業運転を開始し、第3系列の商業運転開始も間近となっています。また、タングーLNG案件では完工に向けて、進捗率約80%にて建設工事を遂行中です。

人財の高度化・拡充については、人財開発に係る統一的な指針としての人財開発基本方針を策定し、今後は同方針を基に、業務遂行力と組織経営力を兼ね備えた人財集団を組成し、中長期視点から全体最適での人財開発を実現するための人事制度の改定を進めていきます。

また、再生計画の実現に向け、社員一人ひとりの仕事への意識変革を目的に、責任感、社会価値、リスクマネジメントや人財の価値といった、日頃の個々人の行動指針となる新たな基本理念を定めるとともに、多面的なアプローチによりこれを浸透させ、企業文化を内側から変革し、自発的・自律的・永続的な成長の実現を目指します。

当社グループを取り巻く環境として、新型コロナウイルス感染症の拡大については、いまだ収束の目処が立たず、人の移動や物流の制約が世界各地で広がっている状況です。当社グループ従業員及び関係先の健康と安全を最優先としつつ、顧客や業務委託先等との面談の制約、調達品の製作及び輸送の遅れ、工事監督者の派遣や現場作業者の動員への制限等、遂行中案件への影響を洗い出し必要な対応を速やかに取ったうえで、費用増加や納期遅延の負担について、顧客や業務委託先等との間で協議を開始しています。また、世界的な景気後退の見通しが高まっている事に加え、短期的には原油価格の急激な下落を契機として、当社の顧客による投資計画の見直しの動きが幅広く見られるため、当社の受注計画にも少なからぬ影響が生じる事は避けられないとの認識に基づき、状況分析に努めています。

新しい中期経営計画では、当社グループが持つエンジニアリングの価値は、EPC遂行力・最適化力・新技術の社会実装力を提供することであるとの再定義を行いました。この再定義された価値に基づき、2019年10月に設立したフロンティアビジネス本部では、「クリーンテックをコアとした炭素循環ビジネス」「分散化・データ時代のユーティリティビジネス」そして「未解決の技術課題へのソリューションをコアとした医薬・ライフサイエンスビジネス」を3つの事業の柱として掲げています。同本部では、主として二酸化炭素を有価物資源として有効活用する当社及び他社技術の商業化、当社独自技術に基づく水素チェーン事業の商業化、分散化した電源と多様化したエネルギー需要とを当社知見とデジタル技術で結びつけて最適なエネルギーをサービスとして提供するシステムとビジネスモデルの構築、そして、再生医療発展の鍵となる細胞培養工程に関わる新技術の商業化などを進めています。

デジタルトランスフォーメーション本部においても、自らAI技術・データ解析への造詣を深め、人財も育成しながら、もともと当社の持つプラントエンジニアリングの技術・知見と融合させる形で、主に石油・ガス業界におけるプラント操業の最適化・自律化に貢献するデジタルプロダクトを創り出しています。また、当社グループ自身のIT基盤も、時代に見合った速度で成長と進化をさせるため、当社子会社の千代田システムテクノロジーズ株式会社のIT部門を分社化のうえ、IT大手のTIS株式会社との共同事業にすることを決定しました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　分	89期 2016年4月～ 2017年3月	90期 2017年4月～ 2018年3月	91期 2018年4月～ 2019年3月	92期 2019年4月～ 2020年3月
受注工事高（百万円）	351,780	301,214	771,559	179,836
完成工事高（百万円）	603,745	510,873	341,952	385,925
営業利益又は営業損失（△）（百万円）	15,680	△12,330	△199,795	26,789
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△3,080	△10,100	△192,998	18,644
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△41,116	6,445	△214,948	12,177
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	△158.76	24.89	△830.02	40.94
純資産（百万円）	157,125	159,418	△59,154	24,943
1株当たり純資産（円）	599.83	608.41	△232.13	△182.07
総資産（百万円）	461,331	420,337	352,341	385,051

（注）1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を第91期連結会計年度の期首から適用しており、第90期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社に親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
千代田工商株式会社	横浜市	150百万円	100%	各種産業用設備等の設計・建設・メンテナンス、保険業等
千代田システムテクノロジーズ株式会社	横浜市	334百万円	100%	各種産業用機械設備に関する電気・計装・制御の設計・調達・建設・メンテナンス（含資材供給）、統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用及び社会インフラ設備に係る各種事業等
千代田テクノエース株式会社	横浜市	300百万円	100%	医薬品・研究施設等の各種産業用設備に関する設計・建設等
アローヘッド・インターナショナル株式会社	東京都港区	98百万円	81.6%	旅行業
千代田ユーテック株式会社	横浜市	66百万円	100%	エネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	100%	財務・会計・税務に関するコンサルティング及び業務受託等
千代田フィリピン・コーポレーション	フィリピン	151百万 フィリピンペソ	100%	各種産業用設備等の設計等
千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア	2.5百万 豪ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	インドネシア	2.1百万 米ドル	100% (0.7%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	13百万 シンガポールドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	1百万 マレーシアリンギット	21.5% (1%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	118百万 マレーシアリンギット	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田タイランド・リミテッド	タイ	4百万 タイバーツ	82% (16%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド	ミャンマー	5.5百万 米ドル	60%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー	カタール	4.5百万 カタールリヤル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田インターナショナル・コーポレーション	米国	176百万 米ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。
2. 千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ及び千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシーは、議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
3. アローヘッド・インターナショナル株式会社は、2019年4月1日付で株式会社日本旅行・グローバルビジネストラベルにその主たる事業である業務渡航サービス事業を移管いたしました。

なお、重要な関連会社の状況は次のとおりです。

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
エル・アンド・ティー・千代田リミテッド	インド	90百万インドルピー	50%	各種産業用設備等の設計等
千代田ペトロスター・リミテッド	サウジアラビア	7百万サウジリヤル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等

（注）エムピーディーシー・ガボン株式会社は株式の売却により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しています。

③ 重要な資本業務提携の状況

相手先	契約内容
三菱商事株式会社	資本業務提携契約

⑺ 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

総合エンジニアリング事業（ガス、電力、石油、石油化学、一般化学、医薬品等の設備並びに公害防止・環境改善・保全及び災害防止用等の設備に関するコンサルティング、計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンス等、石油・天然ガスその他鉱物資源の開発、関連事業に対する投融資）

⑻ 主要な営業所及び事業所（2020年3月31日現在）

① 国内営業所：横浜、大阪

② 国内事業所：苫小牧、新潟、神栖、市原、川崎、富士、富山、知多、四日市、堺、山陽小野田、倉敷、沖縄

③ 海外事業拠点（主要関係会社所在地含む）：韓国、中国、フィリピン、オーストラリア、インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイ、ミャンマー、インド、アラブ首長国連邦、カタール、サウジアラビア、モザンビーク、ナイジェリア、ヴェネズエラ、イタリア、オランダ、英国、フランス、ブラジル、米国

④ 研究開発センター：横浜

⑼ 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	合計（名）
エンジニアリング事業	3,933［721］	4,662［732］
その他の事業	729［ 11］	

（注）1. 従業員数は、当社及び重要な子会社（当社グループ）の就業人員数であります（関連会社の就業人員は含みません）。従業員数にはグループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者は除いております。
2. 臨時従業員は、［ ］内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,591［443］	+37	41.3	12.7

（注）1. 従業員数は、執行役員、顧問・参与・フェロー並びに外国人・期限付嘱託及び当社から他社への出向者を除き、嘱託及び他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員は、［ ］内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

⑽ **主要な借入先（2020年3月31日現在）**

借　入　先	借　入　残　高
株式会社三菱UFJ銀行	30,000百万円
株式会社みずほ銀行	4,000百万円
株式会社三井住友銀行	1,000百万円

⑾ **他の会社の株式の処分の状況**

当連結会計年度において、当社保有株式の一部を総額10億87百万円で売却いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　**普通株式**　1,000,000,000株
A種優先株式　175,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　**普通株式**　260,324,529株（単元株式数100株）
A種優先株式　175,000,000株（単元株式数1株）

⑶ **株主数**　**普通株式**　34,744名（前年度末比5,182名増）
A種優先株式　1名

⑷ **大株主（上位10名）**

① 普通株式

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	86,931千株	33.57%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	9,033	3.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	7,326	2.83
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	4,274	1.65
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S.TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,906	1.51
千代田化工建設持株会	3,217	1.24
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	2,579	1.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,275	0.88
明治安田生命保険相互会社	2,265	0.87
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,071	0.80

（注）持株比率は、自己株式（1,357,497株）を控除して計算しております。

② A種優先株式

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	175,000千株	100%

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

2019年6月25日開催の第91回定時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな株式の種類として追加されたＡ種優先株式を2019年7月1日付で第三者割当の方法により175,000,000株発行いたしました。なお、当該株式には議決権がありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
大　河　一　司	代表取締役会長 CEO	
山　東　理　二	代表取締役社長 COO 兼 CSO 兼 フロンティアビジネス本部長	
樽　谷　宏　志	代表取締役専務執行役員 CFO 兼 財務本部長	
風　間　常　則	取締役	
田　中　伸　男	取締役	公益財団法人笹川平和財団　会長 イノテック株式会社　社外監査役 帝人株式会社　社外監査役
山　口　　博	取締役	一般財団法人　関東電気保安協会理事長
松　永　愛一郎	取締役	三菱商事株式会社　常務執行役員
北　本　高　宏	取締役　常勤監査等委員	
小　林　幹　生	取締役　監査等委員	
奈良橋　美　香	取締役　監査等委員	弁護士

（注）1. 2019年6月25日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、長坂勝雄、佐原新、林大嗣、児島雅彦、清水良亮、内田信行及び佐久間浩の各氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 山口博氏は2019年6月25日に監査等委員である取締役を辞任し、あらためて取締役に就任いたしました。
3. 饗場哲也氏は2019年6月25日に監査等委員である取締役を辞任いたしました。
4. 田中伸男、山口博及び松永愛一郎の各氏は社外取締役であります。また、小林幹生及び奈良橋美香の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、北本高宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、田中伸男、山口博、小林幹生及び奈良橋美香の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
7. 監査等委員である取締役北本高宏氏は、三菱商事株式会社の海外子会社におけるCFOを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を風間常則、田中伸男、山口博、松永愛一郎、北本高宏、小林幹生及び奈良橋美香の各氏と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
9. CEO、COO、CSO及びCFOはそれぞれ以下の略称となります。
CEO…Chief Executive Officer
COO…Chief Operating Officer
CSO…Chief Sustainability Officer
CFO…Chief Financial Officer

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

	人数	基本報酬	業績連動報酬	自社株式取得目的報酬
取締役（監査等委員を除く。）	12名	115百万円	13百万円	28百万円
取締役（監査等委員）	4	56	（非該当）	（非該当）

（注）1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額合計は156百万円、監査等委員である取締役の報酬額合計は56百万円、社外役員（社外取締役2名及び社外監査等委員3名）の報酬額合計は51百万円であります。
2. 上記の人数には、2019年6月25日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を含む。）7名を含め、当事業年度に係る報酬があった役員の人数を示しています。
3. 取締役のうち1名は、子会社から報酬等を受けております。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、2016年6月23日開催の2015年度定時株主総会決議により、以下のとおりご承認をいただいております。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

区分（名称）	報酬の考え方	報酬制度の概要
基本報酬	職責に対応	年額3億円以内とします。
業績連動報酬	毎期の成果に対応	親会社株主に帰属する当期純利益や配当金の水準といった定量的な要素に加え、経営目標の達成度などの定性的な要素を考慮し、年額2億円以内かつ親会社株主に帰属する当期純利益の額の1%以内にて運用します。
自社株式取得目的報酬	長期的な業績向上に連動	年額9千万円以内とします。監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）は、役員持株会を通じて自社株式を取得します。

（注）社外取締役の報酬は基本報酬のみとします。

2. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬額については、職責に対応した基本報酬として年額84百万円以内といたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬である基本報酬のみといたします。

(3) 社外役員及び監査等委員である取締役に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

1. 社外取締役松永愛一郎氏の兼職先である三菱商事株式会社は、当社と資本業務提携の関係があり、当社の主要株主であります。
2. 上記1.以外は、各兼職先と当社との間に特別の取引関係等はありません。

② 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取　締　役	田　中　伸　男	当事業年度開催の取締役会（全17回）の全回に出席し、エネルギー分野における経験及び知見等を活かして、当社の経営全般にわたって必要な発言を行っております。
取　締　役	山　口　　博	当事業年度開催の取締役会（全17回）及び監査等委員在任期間中の監査等委員会（全3回）の全回に出席し、エネルギー業界での豊富な知見等を活かして、必要な発言を行っております。
取　締　役	松　永　愛一郎	取締役就任（2019年6月25日）後の当事業年度開催の取締役会（全11回）のうち10回に出席し、経営者としての経験及び知見に基づき、当社の経営全般にわたって必要な発言を行っております。
取　締　役（監査等委員）	北　本　高　宏	当事業年度開催の取締役会(全17回)及び監査等委員会(全14回)の全回に出席し、また、常勤監査等委員として経営諮問会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。 なお、監査等委員会においては、社内での定例監査状況について報告しております。
取　締　役（監査等委員）	小　林　幹　生	当事業年度開催の取締役会(全17回)及び監査等委員会(全14回)の全回に出席し、また、監査等委員として 経営諮問会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。 なお、監査等委員会においては、社内での定例監査状況について報告しております。
取　締　役（監査等委員）	奈良橋　美　香	当事業年度開催の取締役会（全17回）の全回及び監査等委員会（全14回）のうち13回に出席し、弁護士として、主として法律的見地から、法律の趣旨の説明も交え、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

151百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

174百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当事業年度における上記報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬が50百万円あります。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査体制を含む監査計画の内容及び監査時間・報酬単価などの報酬見積の算出根拠を確認すると共に、従前の年度における職務遂行状況、非監査業務の委託状況及び他社事例等も考慮し、検討した結果、会計監査人の報酬等が妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行なっております。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は会計監査人である監査法人（以下「現会計監査人」といいます。）が、会社法第340条第1項各号に該当するときは、監査等委員全員の同意をもって現会計監査人を解任します。

この場合、監査等委員会は、併せて、必要に応じ一時会計監査人を選任し、監査等委員会が選定した監査等委員は、現会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、現会計監査人を解任し、かつ一時会計監査人を選任した旨及びその理由を報告いたします。

現会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる事由が発生した場合、又は現会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、現会計監査人の変更が必要と判断した場合には、監査等委員会は、現会計監査人の不再任及び新たな会計監査人の選任の議案を決定します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、株主総会において、

現会計監査人を不再任とし、かつ新たな会計監査人を選任する旨及びその理由を報告いたします。
（注）2019年6月25日付で、監査等委員会にて上記のとおり決議されました。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

《業務の適正を確保するための体制》

業務の適正を確保するための体制について、取締役会にて決定した当該体制（内部統制システムに関する基本方針）の要旨は、次のとおりであります。（最終改定　2020年3月25日）

【内部統制システムに関する基本的な考え方】

当社は、法令等に従い、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備・運用する。内部統制強化のために内部統制運営委員会を設置し、同委員会が社内の調整・意見集約を行い、期末または必要と判断した時点で、代表取締役社長に対して内部統制に関する改善等の提言を行う。代表取締役社長は経営諮問会議を経てその提言を検討・承認し、取締役会が内部統制システムについて決定する。

【内部統制システムの整備状況の概要】

1. 法令等遵守体制

⑴ 当社は、国内外の法令等を遵守し企業倫理に則った業務遂行を行うことを最優先事項と位置付け、経営理念及び千代田グループ行動規範に従って事業活動を行う。加えて、持続的な成長と中長期的な企業価値に資することを目的とし、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針を定めるコーポレートガバナンス・ポリシーを制定し、企業活動の基本とするとともに実践に努める。取締役は自ら率先して範を示し、取締役会は取締役の職務執行の法令等遵守について監督を行う。

⑵ 法令等遵守体制の強化を図るために、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）及びコンプライアンス委員会を設置する。また、関連規定及びマニュアルの制定・各種研修の実施・関係情報の提供等を通じて役職員の意識徹底を図るほか、内部通報制度や相談窓口を整備しコンプライアンスの実効性を高める。なお、内部通報においては通報・相談したことを理由とした相談者または通報者に対する不利な取扱いを行わない。

⑶ 取締役会は、その意思決定の過程において、法律問題や経営判断手続などについて必要に応じて顧問弁護士等に確認を取り、客観性と透明性を高める。

⑷ 内部監査部門は、各部門における法令等の遵守の状況について監査を実施する。

⑸ 当社は、反社会的勢力には毅然と対峙し利益供与は行わない。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、警察や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携して組織的に対応する。

2. 情報保存管理体制

⑴ 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いに関し、文書管理・秘密情報管理に係る社内規定により対象文書・管理責任者・保存期間など基本的事項を定め、適切に保存及び管理を行う。

⑵ 取締役会や経営諮問会議等の重要な会議については、法令及び社内規定に基づいて議事録を作成の上、適切に保存及び管理を行う。

3. 損失危険管理体制

⑴ 当社は、全社的リスク管理に関し、チーフ・リスクマネジメントオフィサー（CRO）が基本方針、社内規定及び各種マニュアルに基づき、リスクの類型に応じ、管掌するチーフ・オフィサー、本部長と協働して管理体制を構築する。

⑵ 当社事業の中核であるプロジェクト案件の受注・遂行においては、当社の財務規模及び人員数を念頭に置いた受注戦略の下で、案件の萌芽期から完了に至るまで一気通貫したプロジェクトリスク管理を行う恒常部門を設置し、テイクアップ前の段階からのリスク審議、見積方針及びプロポーザル等の各段階における検討を行う。プロジェクト案件の遂行面については、複線的な報告ラインの整備、事業本部の自律したリスクマネジメントの強化と関係部門との連携強化、損益やリスク状況を頻度高く可視化する仕組みの導入等を通じ、遂行支援と内部牽制の両輪にて経営補佐とプロジェクト支援にあたる。
⑶ 全社のリスクのうち危機管理を統括する恒常部門を設置し、各部門に配置するリスクマネジャーが実施する活動を一元的に統括する。当該リスク統括部門は、関連情報の提供や注意喚起などにより恒常的な予防・管理活動を行う一方、危機が発生した場合の事務局機能を担い有事の際の対応にあたる。

4. 効率性確保体制

⑴ 取締役会は、全社的な経営方針や重要な業務執行に関する意思決定を行い、具体的な経営計画を策定し経営目標の達成にあたる。また、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、法令等に抵触しない範囲でその権限の一部を代表取締役社長に委譲し、職務執行の効率性を確保する。
⑵ 経営目標の効率的な達成に資するよう、業務分掌及び職務権限に係る社内規定に基づき、柔軟な組織編成及び職務権限の明確化と委譲を行う。
⑶ 全社的な業務効率化を図るため、社内諸規定を体系的に整備するとともにその適正な運用・管理を行い、また情報システムの積極活用による効率的な情報共有・分析を行う。

5. 企業集団内部統制体制

⑴ 当社グループは、経営理念及び千代田グループ行動規範によりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行う。
⑵ 当社は、当社グループとしての業務の適正並びに効率性を確保するための社内規定を整備すると共に、グループ会社ごとに主管本部を定め、グループ会社の管理・監督にあたる。また、グループ経営に関する企画・立案・統制・指導を行う恒常部門を設置する。
⑶ グループ会社は、当社と統一的な考え方に基づき、当社への適時・適切な情報の報告体制及び内部通報制度を含め、当社と整合的な内部統制体制を構築する。具体的には、法令等遵守に関してはグループ各社からの委員をメンバーとするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置してグループとしての情報共有を図る。グループ会社のリスク管理・危機管理についても当社の体制に沿った展開を図る。また、グループ会社の内部監査は当社の内部監査部門が行う。
⑷ 主要なグループ会社について、当社の監査等委員が各グループ会社の監査役を兼務し必要に応じて適切な調査が行える体制とする。

6. 監査等委員会監査の実効性確保体制

⑴ 監査等委員会の監査活動の充実を図るため監査等委員会の職務遂行を補助する専任職員を置く。
⑵ 当該職員の独立性確保及び当該職員への指示の実効性確保のため、監査等委員会補助職員の人事考課は監査等委員会が行い、その異動については監査等委員会の事前の同意を必要とし、当該職員は当社の業務遂行に係る役職を兼務しない。

7. 監査等委員会報告体制

⑴ 役職員は、監査等委員会の求めに応じて、内部統制に関係する自らの活動について、定期的にまたは重要事項発生の都度、監査等委員会に報告する。当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
⑵ 代表取締役は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会と定期的に会合を持ち、役職員から監査等委員会への報告状況等について意見交換を行い、また監査等委員会より経営会議等の重要会議への監査等委員の陪席を求め

られた場合はこれに応じる。
⑶ 監査等委員会は、グループ会社からの報告の実効性を確保するため、主要なグループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、企業集団の内部統制体制について意見交換及び情報共有を行う。
⑷ 監査等委員会が、独自の外部専門家を監査等委員の監査のために起用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務に明らかに必要でないと証明された場合を除き、その費用を負担する。

8. 財務報告の適正性確保体制

⑴ 当社は、主要なグループ会社とともに、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性を確保するため、業務ルールの文書化等所要の内部統制体制を整備・運用する。新たなリスクが認識された場合や当該体制に不具合や不備が発見された場合には、速やかに改善を図る。
⑵ 当社は、日常の業務監査等を通じて各部門における統制活動の実態を把握・検証し、グループ全体に亘る財務報告に係る内部統制機能の実効性を確保するため、独立性の高い内部監査部門を設置する。

《業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要》

当社は、前述の、取締役会において決議された内部統制システムに関する基本的な考え方に基づき、内部統制システムを運用している。

2019年度においては内部統制運営委員会を2回開催し、各部門における運用状況の確認及び情報共有を行った。なお、2020年度は内部統制運営委員会を、四半期ごとをめどに開催する。同委員会はCROを委員長とし、委員を内部統制システムと関わりの深い役員数名に絞り込んで意思決定を迅速化し、関係部署にすみやかに指示を出すことで、内部統制システムの更なる改善を加速していく。

2019年度における主な運用状況の概要は次の通り。

①法令等遵守に関する取組み

・コーポレートガバナンス・ポリシーについて、当社実態に即した改定を行い、開示を行った。
・当社グループのレピュテーションリスクに繋がる事案や当社経営に影響を与えうる事案などの重要なコンプライアンス事案の具体的な状況を、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）が取締役会に定期的に報告する取り組みを開始した。この報告内容、及び取締役会からの指示・要請をコンプライアンス委員会で各組織のコンプライアンス・オフィサーと共有し、事案発生の抑制に向けた実効性のある対策の実施に繋げている。
・法令遵守に関する階層別研修や海外赴任前研修、ハラスメント研修等を実施した。
・働き方改革の流れも踏まえ、チーフ・ウェルネス・オフィサー及び業務プロセス革新担当役員を指名し、エンジニアリング会社としての競争力を維持しつつ、「健康経営」を推進するための検討を開始した。
・当社が必要とする人財像、人財開発のゴール、社員が歩むキャリアパスを示す「人財開発基本方針」を定めた。再生計画達成に向けて強い組織・強い社員を育てるため経営方針の重要な要素として位置づけ、全従業員に浸透させ、人事施策・制度の改定・新設を行う指針とする。
・内部監査部門においては、当社のコンプライアンス・プログラム、コンプライアンス体制、コンプライアンス関連文書等に関する監査を実施した。

②損失危険管理に関する取組み

・プロジェクト案件の受注に係るリスク管理に関しては、担当部門によるコールドアイレビュー並びにコーポレート関係部局による経営諮問委員会に対する意見具申を実施し、リスクの評価、受注の是非を厳しく行った。
・プロジェクト案件の遂行面については、複線的な報告ラインの整備、事業本部の自律したリスクマネジメントの強化と関係部門との連携強化を継続するに加え、頻度を上げて損益やリスク状況を可視化する仕組みの導入、子会社案件を含む中規模案件・損益悪化案件への対象拡大等を行った。
・2019年度は、国内外で発生した当社業績に影響を及ぼし得る危機事象（含む地政学的リスク、感染症リスク等）に対し、対

策本部を立ち上げ迅速に初動対応を実施した。

③効率性確保に関する取組み

・当社取締役会は、重要な業務執行に関する意思決定を行うため、適時適切な付議を行い、法令等の範囲内でその権限の一部を代表取締役社長に委譲し、職務執行の効率性を確保することとしている。

・2019年度は、代表取締役社長の意思決定に資するため、代表取締役社長の諮問機関として、執行役員を兼務する代表取締役及び常務執行役員以上の役職者で構成し、定足数をその過半数の出席と定めた経営諮問会議を設置した。経営諮問会議は、取締役会に付議する事項の事前審議を行う等取締役会決議により定められた業務執行に関する事項を審議し、業務執行統括者である代表取締役社長に答申する。

・取締役への情報提供を強化し円滑な意思決定をサポートするべく、四半期決算毎の経営状況報告、定例取締役会での各本部の業務状況の持ち回り報告、重要案件に大きな動きがあった場合の機動的な報告等を、取締役に対して行っている。

④企業集団内部統制に関する取組み

・当社グループは、経営理念及び千代田グループ行動規範とともに、再生計画を達成するための再生理念を掲げることによりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行うこととしている。

・2019年度は、グループ企業の育成・管理を目的とした社内規定の抜本的な見直しを行った。

・当社グループの法令等遵守に関する取組みとしては、CCOの指導を主要グループ企業に徹底できるよう、コンプライアンス関連部署が国内グループ会社と海外グループ会社を訪問し、国内外グループ会社へ、法令等遵守に向けた意識の徹底を目的とした啓発活動に努めた。また、ケーススタディによる実効性が高く具体的な対処方法を、グループコンプライアンス連絡会等を通じて、グループ企業に展開した。

・国内グループ会社に関しては、コンプライアンスの意識を現場まで浸透させるべく、各社の実情に合った階層別のセミナーを開始した。

⑤監査等委員会監査の実効性確保に関する取組み

・監査等委員会の監査の実効性を確保するため、代表取締役との面談を頻繁に行った。

・監査等委員は経営諮問会議、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席し、さらには監査等委員会と内部統制部門との連携のため内部統制運営委員会に出席し、必要な場合に自ら意見を述べた。

・グループ会社の監査の実効性確保を確認するため、主要グループ会社の監査役との会合を2回行い、企業集団としての内部統制体制についての意見交換と情報共有を図った。

・当社は、監査等委員会の監査活動の充実を図るため監査等委員会の職務遂行を補助する専任職員を置くこととしているが、2019年度において当該専任職員は配置されており、人事考課は監査等委員会により行った。

⑥監査等委員会報告に関する取組み

・当社役職員は、監査等委員会の求めに応じて、内部統制に関係する自らの活動について、定期的にまたは重要事項発生の都度、監査等委員会に報告することとしている。

・監査等委員会は、役職員から、内部統制に関する自らの活動につき、定期的な会議、あるいはヒアリングを通じ報告を受けた。なお、内部統制をより充実させる観点から、大規模プロジェクトのみならず、グループ会社も含めた国内中規模プロジェクトの損失管理の充実、及び実効性の高いコンプライアンス諸対策の実行、更には、労働生産性の向上により企業価値を高める観点から、エンジニアリング会社の業態を踏まえた健康経営・働き方改革に向けた体制の構築を重要課題であると認識し、執行側に更なる改善を求めたが、いずれも順調に始動したことを確認している。今後とも、これらの適切な運用と実効性について注視していく。

また、監査等委員会が外部専門家を監査等委員の監査のために起用するような事案は発生していない。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表　2020年3月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	〔360,387〕
現金預金	124,404
受取手形・完成工事未収入金	61,182
未成工事支出金	5,261
未収入金	68,712
ジョイントベンチャー持分資産	96,028
その他	6,041
貸倒引当金	△1,243
固定資産	〔24,663〕
有形固定資産	(12,454)
建物・構築物	6,177
機械・運搬具	270
工具器具・備品	782
土地	5,085
建設仮勘定	137
無形固定資産	(4,912)
投資その他の資産	(7,296)
投資有価証券	5,598
繰延税金資産	599
その他	1,271
貸倒引当金	△172
資産合計	385,051

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	〔319,878〕
支払手形・工事未払金	137,546
1年内返済予定の長期借入金	122
未払法人税等	1,212
未成工事受入金	119,911
完成工事補償引当金	860
工事損失引当金	34,871
賞与引当金	4,150
事業構造改善引当金	401
その他	20,802
固定負債	〔40,229〕
長期借入金	35,747
PCB処理引当金	239
退職給付に係る負債	1,986
その他	2,255
負債合計	360,107
（純資産の部）	
株主資本	〔21,310〕
資本金	78,396
資本剰余金	72,128
利益剰余金	△127,778
自己株式	△1,435
その他の包括利益累計額	〔3,112〕
その他有価証券評価差額金	58
繰延ヘッジ損益	6
為替換算調整勘定	3,033
退職給付に係る調整累計額	13
非支配株主持分	〔519〕
純資産合計	24,943
負債純資産合計	385,051

連結損益計算書　2019年4月1日～2020年3月31日

（単位：百万円）

科目	金額	
完成工事高		385,925
完成工事原価		343,101
完成工事総利益		42,823
販売費及び一般管理費		16,033
営業利益		26,789
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,851	
持分法による投資利益	361	
その他	289	3,502
営業外費用		
支払利息	727	
為替差損	10,192	
その他	727	11,647
経常利益		18,644
特別利益		
関係会社株式売却益	363	
事業構造改善引当金戻入額	232	595
特別損失		
投資有価証券評価損	122	
減損損失	67	190
税金等調整前当期純利益		19,050
法人税、住民税及び事業税	7,120	
法人税等調整額	△105	7,015
当期純利益		12,034
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△142
親会社株主に帰属する当期純利益		12,177

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

千代田化工建設株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北方宏樹 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小林永明 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉原一貴 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類

貸借対照表　2020年3月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	〔225,732〕
現金預金	59,766
受取手形	630
完成工事未収入金	42,841
未成工事支出金	3,086
未収入金	60,579
ジョイントベンチャー持分資産	66,864
その他	3,988
貸倒引当金	△12,026
固定資産	〔23,497〕
有形固定資産	(9,767)
建物・構築物	4,179
機械・運搬具	185
工具器具・備品	557
土地	4,750
建設仮勘定	94
無形固定資産	(4,867)
ソフトウエア	4,826
その他	41
投資その他の資産	(8,862)
投資有価証券	1,326
関係会社株式	6,709
長期貸付金	1,899
繰延税金資産	106
その他	689
貸倒引当金	△1,870
資産合計	249,230

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	〔128,549〕
支払手形	3,383
工事未払金	60,905
短期借入金	13,678
1年内返済予定の長期借入金	122
未払法人税等	778
未成工事受入金	21,489
完成工事補償引当金	16
工事損失引当金	3,406
賞与引当金	2,829
その他	21,940
固定負債	〔107,096〕
長期借入金	35,747
退職給付引当金	1,107
PCB処理引当金	239
関係会社事業損失引当金	68,495
その他	1,505
負債合計	235,646
純資産の部	
株主資本	〔13,579〕
資本金	(78,396)
資本剰余金	(72,112)
資本準備金	[72,112]
利益剰余金	(△135,494)
その他利益剰余金	[△135,494]
繰越利益剰余金	△135,494
自己株式	(△1,435)
評価・換算差額等	〔4〕
その他有価証券評価差額金	(△1)
繰延ヘッジ損益	(6)
純資産合計	13,584
負債純資産合計	249,230

損益計算書　2019年4月1日～2020年3月31日

（単位：百万円）

科目	金額	
完成工事高		126,964
完成工事原価		105,772
完成工事総利益		21,191
販売費及び一般管理費		10,729
営業利益		10,461
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,381	
不動産賃貸料	392	
その他	1,143	28,917
営業外費用		
支払利息	699	
為替差損	8,171	
不動産賃貸費用	261	
株式交付費	252	
その他	225	9,610
経常利益		29,768
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	10,262	
関係会社株式売却益	355	10,617
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	451	
関係会社株式評価損	223	
投資有価証券評価損	122	798
税引前当期純利益		39,588
法人税、住民税及び事業税	3,629	
法人税等調整額	△49	3,580
当期純利益		36,007

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

千代田化工建設株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北方宏樹 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小林永明 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉原一貴 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、第92期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

⑴監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に従い、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵監査等委員会は、2019年度監査等実施計画及び監査等業務の分担等を定め、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

⑶会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、予め提出された2019年度監査計画概要書に基づく職務の執行状況について会計監査人から詳細な報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムの整備及びその運用状況等についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重大な事項は認められません。尚、監査等委員会としては、内部統制をより充実させる観点から、大規模プロジェクトのみならず、グループ会社も含めた国内中規模プロジェクトの損失管理の充実、及び実効性の高いコンプライアンス諸対策の実行、更には、労働生産性の向上により企業価値を高める観点から、エンジニアリング会社の業態を踏まえた健康経営・働き方改革に向けた体制の構築を重要課題であると認識し、執行側に更なる改善を求めましたが、いずれも順調に始動したことを確認しています。今後とも、これらの適切な運用と実効性について注視していきます。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

千代田化工建設株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　北 本 高 宏 ㊞
監査等委員　小 林 幹 生 ㊞
監査等委員　奈良橋 美 香 ㊞

（注） 小林幹生及び奈良橋美香は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

TOPICS トピックス

北米LNGプロジェクト、完工に向けて順調に進捗中

当社グループ会社である千代田インターナショナル社は、2013年から北米にてフリーポートLNGプロジェクト（パートナーは米国マクダーモット及びザクリー社、建設地はテキサス州）、2014年からキャメロンLNGプロジェクト（パートナーは米国マクダーモット社、建設地はルイジアナ州）を鋭意遂行してまいりました。いずれのプロジェクトも、3系列の液化設備及びLNGの出荷設備等を建設する、世界的に大型のLNGプロジェクトです。

フリーポートLNGでは、液化設備の第1系列は2019年12月、第2系列は2020年1月、第3系列は2020年5月にそれぞれ商業生産に至りました。一方、キャメロンLNGでは、液化設備の第1系列は2019年8月、第2系列は2020年2月に商業生産に至りました。現在、第3系列の商業生産に向けて遂行を継続しており、2020年度上半期に完工に至る予定です。

当社は今後もエンジニアリングでエネルギーの安定供給に寄与すると共に、顧客の資産価値向上と持続可能な社会の発展に貢献してまいります。



Coutesy of Freeport LNG Development, L.P.



Courtesy of Cameron LNG LLC

LNG Plant AI Optimizer®による増産実現

当社は、インドネシアのドンギ・スノロLNG社が保有する稼働中のLNGプラント向けに、生産効率の向上によるLNG増産支援を目的とした人工知能（AI）を開発、【LNG Plant AI Optimizer®】を導入の上、効果検証と改良を重ね、2019年7月迄に、AI技術（ディープラーニング）の適用によりLNGの増産を達成したことを確認いたしました。

本件は、LNGプラントの多岐に渡る運転データを学習したAIが、常に最適な運転パラメータを提示しオペレータを支援することで、より高水準の生産効率を実現し、LNGの増産に寄与したものです。

本件は、世界で初めてAI技術を稼働中のLNGプラントに適用し増産を実現した案件であり、ここで導入されたLNG Plant AI Optimizer®は、プラント設備の改造を伴うことなく、安全にLNG増産することにより、プラントの経済性を向上させる画期的なプロダクトです。

当社は、顧客の資産価値向上に資するデジタル技術の提供を通じて、当社の再生計画「再生と未来に向けたビジョン」に掲げる「デジタル革新技術活用：プラント設備の生産効率向上」の実現に引き続き取り組んでまいります。



ドンギ・スノロLNG社が保有するLNGプラント
（提供：ドンギ・スノロLNG社）

当社における水素事業の展開

ブルネイ・ダルサラーム国　水素化プラントオープニングセレモニー開催

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）より助成を受けて進めている「有機ケミカルハイドライド法による未利用エネルギー由来水素サプライチェーン実証」事業において、ブルネイ・ダルサラーム国にて進めていた水素化プラント建設工事が完工し、2019年11月27日にオープニングセレモニーを執り行いました。

当該プラントで製造した水素は既に日本に到着しており、2020年には国際間水素サプライチェーン実証が本格的に動き出し、脱炭素社会へ向けた大きな一歩に当社が関わっていくこととなります。



水素プラントオープニングセレモニー
（提供：次世代水素エネルギーチェーン技術研究組合）

北海道蓄電池システム工事　地域社会への貢献

当社が北海道天塩郡豊富町で遂行している北豊富変電所蓄電池システム建設工事では、脱炭素社会を目指して、世界最大級・最先端の大型蓄電池システムプロジェクトを遂行しております。

本プロジェクトを通じて、再生可能エネルギーの安定供給に寄与するとともに、祭事や地区行事などにも積極的に参加し、地域社会が推進する「安全・安心の街づくり」を支援しています。

その取り組みの一つとして、2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の例をご紹介します。この地震で北海道全域が一時的に停電し、建設現場近隣の酪農家より発電機の借用について申し入れがあった際、緊急性を考慮した現場所長の機転により発電機の貸し出しを行いました。その結果、搾乳を継続できたことで被害の最小化につながり、酪農家の方に大変喜ばれました。

今後も安全と環境に配慮した工事を継続するとともに、顧客及び地域の皆様に喜んでいただけるよう、持続可能な社会づくりへの貢献をしてまいります。



蓄電池システム（提供：北海道北部風力送電株式会社）

国内最大級の特殊ペプチド原薬製造工場の竣工

2019年7月、ペプチスター株式会社の特殊ペプチド原薬製造工場が竣工しました。

本プロジェクトは、低分子医薬品と抗体医薬品が主流を占める現在の医薬品において、その両方の優れた特徴を兼ね備える中分子医薬品のひとつである特殊ペプチドを中核にした原薬製造を担う工場です。当社が設計・施工を行った原薬製造棟2棟は、合わせて年間約100kgの特殊ペプチド原薬の製造が可能であり、国内最大級且つ世界でも有数の原薬製造施設となります。

オールジャパンの技術を集結した本プロジェクトは、その規模、将来性、変革性という点から業界内で高い注目を浴びており、今後の当社のポートフォリオの柱のひとつであるライフサイエンス分野における重要なプロジェクトとなります。



特殊ペプチド原薬製造工場（提供：ペプチスター株式会社）

World Hydrogen Fuel Summit 2020 in Amsterdam において、水素事業について講演

2020年3月初旬、当社が協賛するWorld Hydrogen Fuel Summit 2020がオランダのアムステルダムで開催されました。世界各国から水素事業関係者約100名が参加する中、当社の井内常務執行役員が、SPERA水素技術による「グローバルネットワーク構築、千代田の挑戦」と題して講演を行いました。欧州では、脱炭素社会に向けた水素社会への移行が急速化しており、参加者からは当社のSPERA水素技術に大きな注目が寄せられ、今後の当社ビジネスの可能性を強く感じたサミットとなりました。



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
定時株主総会基準日	3月31日 そのほか必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ設定いたします。
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.chiyodacorp.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
一単元の株式の数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所　市場第二部
証券コード	6366
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒183-0044　東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 **電話 0120−232−711（通話料無料）**

CHIYODA CORPORATION

千代田化工建設株式会社

〒220-8765
横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー
電話 045-225-7777（音声案内）
https://www.chiyodacorp.com

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

■株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをご提供いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】
法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。
［主な支払調書］
・配当金に関する支払調書
・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

【マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先】
証券会社の口座にて株式を管理されている株主様……お取引の証券会社にお申し出ください。
証券会社とのお取引がない株主様……三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。

■株式に関するお問い合わせ先

1．住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求等の各種お手続きについて
(1) 証券会社等の口座に記録された株式
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
(2) 特別口座に記録された株式
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。
2．未受領の配当金について
三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

［三菱UFJ信託銀行株式会社のお問い合わせ先］
〒183-0044　東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
電話 0120−232−711（通話料無料）

連結株主資本等変動計算書

自　２０１９年４月　１日
至　２０２０年３月３１日

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,396	37,112	△ 139,956	△ 1,435	△ 60,882
当期変動額					
新株の発行	35,000	35,000			70,000
親会社株主に帰属する当期純利益			12,177		12,177
自己株式の取得				△ 0	△ 0
連結子会社株式の取得による持分の増減		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	35,000	35,015	12,177	△ 0	82,193
当期末残高	78,396	72,128	△ 127,778	△ 1,435	21,310

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 5	△ 50	△ 102	926	767	960	△ 59,154
当期変動額							
新株の発行							70,000
親会社株主に帰属する当期純利益							12,177
自己株式の取得							△ 0
連結子会社株式の取得による持分の増減							15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	56	3,136	△ 912	2,344	△ 440	1,904
当期変動額合計	64	56	3,136	△ 912	2,344	△ 440	84,097
当期末残高	58	6	3,033	13	3,112	519	24,943

連　結　注　記　表

〔 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 〕

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の状況

① 連結子会社の数　　20 社

② 主要な連結子会社の名称

千代田工商㈱
千代田システムテクノロジーズ㈱
千代田テクノエース㈱
千代田インターナショナル・コーポレーション
ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア

（２）非連結子会社の状況

① 主要な非連結子会社の名称

イーアイエンジニアリング㈱

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法を適用した関連会社の状況

① 持分法を適用した関連会社の数　　３社

② 主要な会社の名称

エル・アンド・ティー・千代田リミテッド
千代田ペトロスター・リミテッド

エムピーディーシー・ガボン㈱は、株式の売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外している。

（２）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

① 主要な会社の名称

（非連結子会社）　イーアイエンジニアリング㈱
（関連会社）　　カフコジャパン投資㈱

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないためである。

（３）持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる計算書類を使用している。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成に当たり、決算日が 12 月 31 日である連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）を採用している。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用している。

② デリバティブ

時価法を採用している。

③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用している。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用している。

ただし、当社の建物及び 2016 年４月１日以降に取得した構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物	８～57 年
機械・運搬具	４～17 年
工具器具・備品	４～15 年

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（最長５年）に基づいている。

（３）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

⑤ 事業構造改善引当金

事業構造改善のため、翌連結会計年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もることができる金額を計上している。

⑥ ＰＣＢ処理引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

（５）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

（６）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象　　外貨建資産負債及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として連結決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っている。

但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略している。

（７）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20 年間の定額法により償却を行っている。

（８）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年３月 31 日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年２月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

④ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理している。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用している。

〔会計方針の変更に関する注記〕

米国を除く在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号（リース）を適用している。当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微である。

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、当連結会計年度よりASU第2014-09号（顧客との契約から生じる収益）を適用している。当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微である。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

１．金融取引として会計処理した資産及び負債

建物・構築物	341百万円
工具器具・備品	0百万円
土地	381百万円
１年内返済予定の長期借入金	122百万円
長期借入金	747百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　14,664百万円

３．保証債務

従業員の住宅融資等に対する保証	0百万円

４．工事損失引当金と相殺表示した未成工事支出金の金額　2百万円

５．ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額である。

〔連結損益計算書に関する注記〕

１．工事進行基準による完成工事高　332,157百万円

２．完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額　15,091百万円

３．事業構造改善引当金戻入額は、子会社再編を含む当社グループの事業構造改革の中で、東南アジア子会社において発生が見込まれる事業再編に伴う損失に備え計上していた引当金について、事業再編の進捗に伴い取り崩したものである。

４．減損損失

（１）減損損失を認識した資産及び減損損失の金額

場所	用途	種類	減損損失の金額
日本	－	のれん	67 百万円

（２）減損損失を認識するに至った経緯

国内子会社の株式取得時に発生したのれんについて、同社の事業分離に伴い新設会社に承継することとし、当新設会社の株式を当社グループ外会社に譲渡することが決定されていることから、のれん計上時の想定より早期に売却するという減損の兆候があり、譲渡による回収可能予想額が簿価を上回らないため、減損損失を認識している。

〔 連結株主資本等変動計算書に関する注記 〕

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	260,324 千株
Ａ種優先株式	175,000 千株

(*) Ａ種優先株式の発行済株式総数 175,000 千株は、三菱商事㈱が当社の行った第三者割当増資を引き受けたことに伴う新株の発行によるものである。

〔金融商品に関する注記〕

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、短期余剰資金は短期のコマーシャルペーパー等の安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入等により調達している。デリバティブは、後述する為替の変動リスクを回避するために先物為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしている。

有価証券は、余剰資金の運用のために保有する短期のコマーシャルペーパーである。当該コマーシャルペーパーは発行会社の債務不履行のリスクに晒されている。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式に関しては市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引である。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「４．会計方針に関する事項（６）重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は経理規定に従い、主要取引先の財政状態を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

コマーシャルペーパーは格付けの高い発行会社のものを対象としているため、債務不履行リスクは僅少と判断している。

先物為替予約の利用にあたっては、カウンターパーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理方針に基づき個別の工事案件毎に月別に為替ポジションを把握し、為替予約残高の見直しを行っている。なお、為替予約の設定・解約についても同方針に基づき実行・記帳し、契約先と残高照合を行っている。

市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市場リスクを定量的に管理している。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時に資金計画を作成・更新し手許流動性を適宜維持すること等により、流動性リスクを管理している。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれている。

また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

２．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	124,404百万円	124,404百万円	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金	61,182百万円	61,182百万円	－
貸倒引当金（*1）	△ 1,222百万円	△ 1,222百万円	－
	59,960百万円	59,960百万円	－
(3) 未収入金	68,712百万円	68,712百万円	－
貸倒引当金（*1）	△ 20百万円	△ 20百万円	－
	68,691百万円	68,691百万円	－
(4) ジョイントベンチャー持分資産	96,028百万円	96,028百万円	－
(5) 投資有価証券	390百万円	390百万円	－
資産計	349,475百万円	349,475百万円	－
(1) 支払手形・工事未払金	137,546百万円	137,546百万円	－
(2) １年内返済予定の長期借入金	122百万円	122百万円	－
(3) 未払法人税等	1,212百万円	1,212百万円	－
(4) 長期借入金	35,747百万円	35,692百万円	△ 55百万円
負債計	174,629百万円	174,573百万円	△ 55百万円
デリバティブ取引（*2）	(369百万円)	(369百万円)	－

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 未収入金

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) ジョイントベンチャー持分資産

ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっている。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	170 百万円	57 百万円	112 百万円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	220 百万円	240 百万円	△ 19 百万円
合計		390 百万円	297 百万円	93 百万円

負債

(1) 支払手形・工事未払金、 (3) 未払法人税等

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) １年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりである。

通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち１年超	時価（*）	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	32,165 百万円	－	△ 28 百万円	△ 28 百万円
	ユーロ売 円買	5,685 百万円	－	△ 13 百万円	△ 13 百万円
	豪ドル売 円買	43,251 百万円	－	△ 341 百万円	△ 341 百万円
合計		81,102 百万円	－	△ 383 百万円	△ 383 百万円

(*) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額は、次のとおりである。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価（*1）
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売 円買 米ドル買 円売	外貨建予定取引	 138 百万円 1,076 百万円	 17 百万円 489 百万円	 △ 6 百万円 20 百万円
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル売 円買 米ドル買 円売	工事未払金	 141 百万円 376 百万円	 － －	(*2)
合計			1,733 百万円	506 百万円	13 百万円

(*1) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(*2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載している（上記 負債(1)参照）。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,204 百万円
出資証券	2 百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(5) 投資有価証券」には含めていない。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内
現金預金	124,375 百万円	－
受取手形・完成工事未収入金（*）	56,309 百万円	3,650 百万円
未収入金（*）	68,691 百万円	－
ジョイントベンチャー持分資産	96,028 百万円	－
合計	345,405 百万円	3,650 百万円

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除している。

（注４）長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内
長期借入金	122 百万円	747 百万円	10,000 百万円	5,000 百万円	20,000 百万円

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	49,172 百万円
海外工事進行基準調整	5,218 百万円
投資有価証券評価損	4,809 百万円
未払工事原価	3,815 百万円
工事損失引当金	3,579 百万円
その他	13,382 百万円
繰延税金資産小計	79,977 百万円
評価性引当額	△ 78,864 百万円
繰延税金資産合計	1,112 百万円
繰延税金負債	
資産除去債務見合い固定資産	△ 291 百万円
ジョイントベンチャー持分損益	△ 161 百万円
その他	△ 65 百万円
繰延税金負債合計	△ 518 百万円
繰延税金資産純額	594 百万円

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	△ 182 円 07 銭
1株当たり当期純利益	40 円 94 銭

〔退職給付に関する注記〕

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、主として勤続年数、資格、業績評価に応じ付与されるポイントの累積数に基づいた一時金又は年金を支給する。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	20,896 百万円
勤務費用	1,087 百万円
利息費用	151 百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 212 百万円
退職給付の支払額	△ 2,116 百万円
その他	3 百万円
退職給付債務の期末残高	19,809 百万円

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	19,669 百万円
期待運用収益	354 百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 868 百万円
事業主からの拠出額	712 百万円
退職給付の支払額	△ 1,669 百万円
その他	6 百万円
年金資産の期末残高	18,204 百万円

（３）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	313 百万円
退職給付費用	206 百万円
退職給付の支払額	△ 66 百万円
制度への拠出額	△ 68 百万円
その他	△2 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	381 百万円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,948 百万円
年金資産	△ 19,293 百万円
	1,654 百万円
非積立型制度の退職給付債務	332 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,986 百万円

退職給付に係る負債	1,986 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,986 百万円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,087 百万円
利息費用	151 百万円
期待運用収益	△ 354 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 338 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	206 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	752 百万円

（６）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

数理計算上の差異	△ 914 百万円
合計	△ 914 百万円

（７）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	△2 百万円
合計	△2 百万円

（８）年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	36%
株式	23%
一般勘定	26%
その他	15%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

（９）数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として 0.7%
長期期待運用収益率	主として 1.8%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、400 百万円である。

〔重要な後発事象に関する注記〕

当社は、2020年５月８日開催の取締役会において、2020年６月25日開催予定の第92回定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議した。

１．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の累積損失を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額を減少し、減少した資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものである。

２．資本金の減少の内容

（１）減少する資本金の額

資本金78,396百万円のうち、63,381百万円を減少し、減少後の資本金の額を15,014百万円とする。

（２）資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第１項の規定に基づき、減少する資本金の額63,381百万円の全額をその他資本剰余金へ振り替えることとする。

３．資本準備金の減少の内容

（１）減少する資本準備金の額

資本準備金72,112百万円の全額72,112百万円を減少し、減少後の資本準備金の額を０円とする。

（２）資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第１項の規定に基づき、減少する資本準備金の額72,112百万円の全額をその他資本剰余金に振り替えることとする。

４．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力発生を条件にその他資本剰余金135,494百万円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当する。これにより繰越利益剰余金の額は０円となる。

（１）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　135,494百万円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　135,494百万円

５．日程

取締役会決議日	2020年５月　８日
定時株主総会決議日	2020年６月25日（予定）
債権者異議申述公告日	2020年６月26日（予定）
債権者異議申述最終期日	2020年７月27日（予定）
効力発生日	2020年８月　７日（予定）

〔 そ　の　他　の　注　記 〕

事業分離に関する追加情報

当社は、2020 年１月 28 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である千代田システムテクノロジーズ株式会社(以下「CST 社」)の IT 事業（以下「対象事業」）を、新設分割により新設会社（以下「本新設会社」）に承継させ（以下「本新設分割」）、さらに、本新設会社の株式の一部を TIS 株式会社（以下「TIS 社」）に譲渡（以下「本株式譲渡」。本株式譲渡と本新設分割を総称して「本取引」）とすることを条件付き決議し、同年２月 28 日に条件を充足し本取引に関する社内承認に至り、同日に TIS 社と株式譲渡契約の合意に至った。

１．事業分離の概要

（１）会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称

① 会社分割による事業分離先企業の名称

TIS 千代田システムズ株式会社

② 株式譲渡先企業の名称

TIS 株式会社

（２）分離した事業の名称及びその事業の内容

① 事業の名称

IT 事業

② 事業の内容

顧客の経営課題に合わせた業務改善、製造プラントの操業に関わるプロジェクトマネジメント・生産管理・製造管理・運転管理等に関する IT ソリューションの提供

（３）事業分離を行った主な理由

当社グループの経営理念「エネルギーと環境の調和を目指して」のもと、CST 社は、計装・電気事業、及び対象事業の２つの事業を推進してきた。この度、社内外のデジタライゼーションによる価値創造を推進していくために、IT サービス提供の中核を担う対象事業においてさらなる経営基盤強化・人材の高度化が必要と考え、国内トップクラスの総合 IT 企業である TIS 社とともに事業戦略を展開していくことが望ましいと判断し、本取引を実施することとした。

（４）会社分割日及び株式譲渡日

2020 年 10 月 1 日（予定）

（５）法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

① 会社分割

CST 社を分割会社とし、本新設会社に対して対象事業に関する権利・義務を承継させる新設分割（簡易分割）

② 株式譲渡

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

２．分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

エンジニアリング事業

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自　２０１９年４月　１日
至　２０２０年３月３１日

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	43,396	37,112	△ 171,502	△ 1,435	△ 92,428
当期変動額					
新株の発行	35,000	35,000			70,000
当期純利益			36,007		36,007
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	35,000	35,000	36,007	△ 0	106,007
当期末残高	78,396	72,112	△ 135,494	△ 1,435	13,579

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 115	△ 50	△ 165	△ 92,594
当期変動額				
新株の発行				70,000
当期純利益				36,007
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	56	170	170
当期変動額合計	114	56	170	106,178
当期末残高	△ 1	6	4	13,584

個 別 注 記 表

〔 重要な会計方針に係る事項に関する注記 〕

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用している。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）を採用している。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用している。

（２）デリバティブ

時価法を採用している。

（３）たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用している。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用している。

ただし、建物及び2016年４月１日以降に取得した構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物	８～57年
機械・運搬具	４～17年
工具器具・備品	４～15年

（２）無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（最長５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

（２）完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

（３）工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

（４）賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

（５）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

（６）ＰＣＢ処理引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

（７）関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上している。

４．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

（１）当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

（２）その他の工事

工事完成基準

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

６．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象　　外貨建資産負債及び外貨建予定取引

（３）ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っている。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っている。

但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略している。

７．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

（３）連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年３月 31 日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年２月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

（４）繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理している。

〔貸借対照表に関する注記〕

１．金融取引として会計処理した資産及び負債

建物・構築物	341 百万円
工具器具・備品	0 百万円
土地	381 百万円
１年内返済予定の長期借入金	122 百万円
長期借入金	747 百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　10,209 百万円

３．保証債務等

従業員の住宅融資に対する保証	0 百万円
関係会社の工事に関するボンド等に対する保証	75,772 百万円
関係会社の電子記録債務に対する保証	1,708 百万円
計	77,481 百万円

４．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	14,974 百万円
長期金銭債権	1,852 百万円
短期金銭債務	24,342 百万円

５．ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社の持分相当額である。

〔損益計算書に関する注記〕

１．工事進行基準による完成工事高　113,644 百万円

２．関係会社との取引高

売上高	15,517 百万円
仕入高	36,954 百万円
営業取引以外の取引高	29,197 百万円

３．完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額　3,406 百万円

４．米国子会社及び東南アジア子会社において遂行中の工事で多額の損失を計上したこと等を受け計上していた引当金について、再度回収可能性等を見直した結果、関係会社事業損失引当金戻入額 10,262 百万円、関係会社貸倒引当金繰入額 451 百万円を計上している。

〔 株主資本等変動計算書に関する注記 〕

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,357 千株

〔 税 効 果 会 計 に 関 す る 注 記 〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社事業損失引当金	20,946 百万円
繰越欠損金	15,412 百万円
子会社・関連会社株式評価損	11,792 百万円
投資有価証券評価損	4,809 百万円
貸倒引当金	4,249 百万円
その他	15,415 百万円
繰延税金資産小計	72,624 百万円
評価性引当額	△ 72,058 百万円
繰延税金資産合計	565 百万円
繰延税金負債	
資産除去債務見合い固定資産	△ 291 百万円
ジョイントベンチャー持分損益	△ 161 百万円
その他	△ 5 百万円
繰延税金負債合計	△ 459 百万円
繰延税金資産純額	106 百万円

〔 関連当事者との取引に関する注記 〕

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	三菱商事㈱	直接 33.57%	工事の仲介等	増資の引受（注１）	70,000 百万円	―	―
その他の関係会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	―	資金貸借取引等	資金の貸付（注２）	35,000 百万円	短期貸付金	―
				資金の借入（注３）	30,000 百万円	短期借入金	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）　三菱商事㈱が当社の行った第三者割当を引き受けたものである。

（注２）　資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

（注３）　資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	千代田工商㈱	直接 100.00%	工事の発注役員の兼任	工事の発注（注１）	15,827 百万円	工事未払金	6,128 百万円
				資金の借入（注２）	―	短期借入金	7,432 百万円
子会社	千代田システムテクノロジーズ㈱	直接 100.00%	工事の発注役員の兼任	資金の借入（注２）	―	短期借入金	1,924 百万円
子会社	千代田テクノエース㈱	直接 100.00%	工事の発注役員の兼任	資金の借入（注２）	―	短期借入金	3,021 百万円
子会社	千代田インターナショナル・コーポレーション	直接 100.00%	工事の受注資金の援助債務の保証増資の引受	工事の受注（注１）	14,254 百万円	完成工事未収入金（注５）	6,741 百万円
				資金の貸付（注３）	40,094 百万円	長期貸付金	―
				債務保証（注４）	62,308 百万円	―	―
				増資の引受（注６）	111,515 百万円	―	―
子会社	ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	直接 99.30% 間接 0.70%	債務の保証	債務保証（注４）	10,778 百万円	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）　市場価格等を勘案し交渉の上、適正価格にて契約している。

（注２）　資金の借入についてはＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

（注３）　資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

（注４）　子会社及び子会社が参画するジョイントベンチャーの工事に関するボンド等に対し、当社が保証を行ったものである。

（注５）　完成工事未収入金に対し、6,741 百万円の貸倒引当金を計上している。また、当事業年度において 202 百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上している。

（注６）　当社が千代田インターナショナル･コーポレーションの行った増資を全額引き受けたものである。このうち、82,243 百万円については、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資である。

〔１株当たり情報に関する注記〕

１株当たり純資産額	△ 223 円 93 銭
１株当たり当期純利益	132 円 96 銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載している。

〔そ　の　他　の　注　記〕

連結注記表の「その他の注記」に記載している。